

平成29年 第6回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会	開 会	平成29年6月26日 午後1時30分			議長 京谷 常美	
日 時 及 び 宣 言	閉 会	平成29年6月26日 午後1時50分			議長 京谷 常美	
応 招 委 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出席 13名 欠席 1名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	青山 晴重	○	10	小山 隆顕	○
	2	平尾 博	○	11	小林 忍	○
	3	澤田 英雄	○	12	星 博明	○
	4	堤 寛	○	13	村上 正弘	○
	5	原田 尚一	○	14	京谷 常美	○
	6	塩野谷幸一	○			
	7	田中 利一	×			
	8	中川 俊司	○			
	9	西岡 正雄	○			
会議録署名委員	6 番	塩野谷幸一		8 番	中川 俊司	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 八 子 和 行		事務局員 村 上 友 和	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (H29.6.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、平成 29 年第 6 回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は 13 名でございます。 本日の欠席委員は 7 番田中利一委員の 1 名でございます。 したがって、総会は成立いたします。
日程 1 会議録署名委員	議長	日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、6 番の塩野谷幸一委員及び 8 番の中川俊司委員にお願いいたします。
日程 2 会期の決定	議長	次に、日程第 2 会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
日程 3 報告 1	議長	異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日といたします。
	議長	次に、日程第 3 議事に入ります。 報告第 1 号「平成 28 年度洞爺湖町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」の件を、議題といたします。
議案 1	事務局長	事務局より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明) 次に、議案第 1 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件を、議題といたします。
	事務局長	事務局より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明) 以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
議案 2	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件を議題といたします。
	事務局長	事務局より、説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明) 以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議 事 の 経 過 (H29.6.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 3	議長 10 番委員 事務局長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 借賃、賃料が記載されていませんが。 この案件につきましては、法律関係は使用貸借となっており、賃料が発生しない契約で合意されています。 管理耕作という意味合いです。
	議長 13 番委員 事務局長	他に、質疑はございませんか。 今までに実際に使われていた農地でしょうか。 先月、合意解約された採草地で、地区内で再度調整し、今回の契約となりました。
	議長	他に、質疑はございませんか。 質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
	事務局長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件を議題といたします。 事務局長より、説明願います。 (議案朗読により、説明)
		説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました西岡正雄委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	委員長	6 月 14 日に、堤委員、青山委員と一緒に、司法書士の■■■■さんの立会いの元、現地調査を行いました。 笹や木の大木が生えており、農地としては使用できない状況でした。以上です。
	議長 議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑が無いようですので、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定いたします。
		以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。平成 29 年 第 6 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。